

【江田島市】

区分	項目	事業名	内 容	参考サイト	問合せ先
住まい	空き家バンク	空き家バンク	◆移住定住ポータルサイトで空き家情報を提供し、利用登録により、希望者には現地案内等を実施。	https://ijyu-etajima.jp/	移住交流拠点施設フウド TEL:0823-69-8288
住まい	新築・購入助成	定住促進事業補助金	◆新規転入者が新たに住宅を建築又は新築住宅を購入した場合に費用の一部を助成。(上限30万円 補助率10分の3)	https://www.city.etajima.hiroshima.jp/cms/articles/show/821	江田島市 企画振興課 TEL:0823-43-1630
住まい	新築・購入助成	空き家購入補助	◆空き家に居住,または利活用する場合,空き家の購入費を補助。(上限30万円 補助率10分の3) ※事前に市への空き家の登録が必要。	https://www.city.etajima.hiroshima.jp/cms/articles/show/8056	江田島市 都市整備課 TEL:0823-43-1647
住まい	交通費助成	定住促進交通費補助金	◆本市への居住を検討するために,本市を訪れる場合に交通費の一部を助成。対象者条件あり。(上限2万円)	https://www.city.etajima.hiroshima.jp/cms/articles/show/4638	江田島市 企画振興課 TEL:0823-43-1630
住まい	改修費等助成	空き家修繕補助	◆空き家に居住,または空き家バンクへ登録等する場合,生活に必要な修繕費を補助。(上限30万円 補助率10分の3) ※事前に市への空き家の登録が必要。	https://www.city.etajima.hiroshima.jp/cms/articles/show/8056	江田島市 都市整備課 TEL:0823-43-1647
住まい	家賃助成	定住促進子育て世帯家賃補助金	◆新規転入の子育て世帯に対し,民間賃貸住宅の家賃の一部を助成。	https://www.city.etajima.hiroshima.jp/cms/articles/show/7452	江田島市 企画振興課 TEL:0823-43-1630
住まい	その他	DIY用具・材料購入補助	◆空き家購入者及び賃貸する者に対して,市内業者からDIY用具(工具)や材料(木材等)を購入した場合,購入費の一部を助成。制度を利用するには,空き家登録台帳への事前登録が必要。(上限5万円 補助率2分の1)	https://www.city.etajima.hiroshima.jp/cms/articles/show/8056	江田島市 都市整備課 TEL:0823-43-1647
住まい	その他	空き家除却支援金	◆空き家を除却する者に対し,市内解体業者の利用及び地目が宅地であることを条件に,除却費用の一部を補助。制度を利用するには,空き家登録台帳への事前登録が必要。(上限10万円 補助率10分の1)	https://www.city.etajima.hiroshima.jp/cms/articles/show/8056	江田島市 都市整備課 TEL:0823-43-1647
住まい	その他	危険家屋除却補助金	◆老朽化した空き家の倒壊等により市民に危険が及ぶことを防ぐため,解体費用を補助。(上限50万円 補助率2分の1) ※事前に市への空き家の登録と,危険家屋の認定が必要。	https://www.city.etajima.hiroshima.jp/cms/articles/show/8056	江田島市 都市整備課 TEL:0823-43-1647
住まい	その他	除却後跡地適正管理補助	◆空き家を除却し跡地の適正管理を行う場合,適正管理を行う費用を補助。 1 跡地へ市特産のオリーブ,みかん,レモン又はイチジクを植樹する場合(定額3万円) 2 跡地を舗装する場合(上限10万円 補助率2分の1) *事前に市への空き家の登録が必要。	https://www.city.etajima.hiroshima.jp/cms/articles/show/8056	江田島市 都市整備課 TEL:0823-43-1647
住まい	その他	空き家相続登記補助	◆空き家に居住,または空き家バンクへ登録等する場合,相続登記費用を補助。(上限5万円 補助率2分の1) *事前に市への空き家の登録が必要。	https://www.city.etajima.hiroshima.jp/cms/articles/show/8056	江田島市 都市整備課 TEL:0823-43-1647
住まい	その他	空き家家財処分補助	◆空き家に居住,または空き家バンクへ登録等する場合,家財処分費用を補助。(上限5万円 補助率2分の1) *事前に市への空き家の登録が必要。	https://www.city.etajima.hiroshima.jp/cms/articles/show/8056	江田島市 都市整備課 TEL:0823-43-1647
住まい	その他	浄化槽設置整備補助金	◆専用住宅又は事業所でかつ下水道処理区域外の方が浄化槽を設置する場合に,予算の範囲内において補助金を交付。	https://www.city.etajima.hiroshima.jp/cms/articles/show/6279	江田島市 地域支援課 TEL0823-43-1637
住まい	その他	住宅用太陽光発電システム等設置補助制度	◆市内の自ら居住する住宅又は居住する予定の住宅に太陽光発電システム等の設置をする際の補助。	https://www.city.etajima.hiroshima.jp/cms/articles/show/5295	江田島市 地域支援課 TEL0823-43-1637
農林水産業就業	農林水産業就業	新規就農者(新規漁業就業者)支援事業	◆農業(きゅうり,キク,トルコギキョウの栽培)・漁業において,将来の担い手の育成に向けた取組を支援。		江田島市 農林水産課 TEL:0823-43-1642
就職	就職	市内事業所の求人情報	◆正社員(職員)を募集している市内の事業所をホームページ及び広報紙において掲載。		江田島市 交流観光課 TEL:0823-43-1632

【江田島市】

区分	項目	事業名	内 容	参考サイト	問合せ先
就職	就職	求人情報の提供	◆ハローワークから送られてくる求人情報(広島・呉)を提供。		江田島市 交流観光課 TEL:0823-43-1632
就職	就労支援	無料職業紹介所	◆江田島市内の求人事業所と求職者の間に立ち、より身近で細やかな就労支援を行なう。	http://etajima-syakyo.org/service/loan.html#2	江田島市社会福祉協議会 無料職業紹介所 TEL:0823-27-8034
起業	起業	江田島市がんばりずと応援事業補助金	◆江田島市らしい産業の創出及び市内の農林水産物等を生かした製品の開発やブランド化等に向けた取組推進のため、市内において新たに起業する新規創業者、また、新商品開発事業や第二創業等に挑む中小企業者、生産者に対して補助金を交付。	http://www.city.etajima.hiroshima.jp/cms/articles/show/5351	江田島市 交流観光課 TEL:0823-43-1632
子育て	医療費助成	乳幼児等の医療費助成制度	◆乳幼児及び児童に対して、医療費の自己負担部分を一部公費負担することにより、保護者の負担軽減を図る。(1医療機関で500円/1回自己負担) 0歳～小学校6年生 入院・通院 中学校1年生～3年生 入院のみ	https://www.city.etajima.hiroshima.jp/cms/articles/show/6379	江田島市 保健医療課 TEL:0823-43-1639
子育て	保育料減免	第3子以降保育料及び保育給食費無料	◆同一世帯に18歳未満の子が3人以上いる場合は、3人目以降の保育料及び保育給食費無料。		江田島市 子育て支援課 TEL:0823-42-2852
子育て	一時保育	一時保育(一時預かり)事業	◆市内に住所を有する、満1歳以上の児童を保育施設で一時的に預かる。利用可能時間:午前8時～午後4時(平日)午前8時～午後0時(土曜) 利用料金:1～2歳児3,000円/回 3歳児以上2,000円/回	https://www.city.etajima.hiroshima.jp/cms/articles/show/213	江田島市 子育て支援課 TEL:0823-42-2852
子育て	放課後児童保育	放課後児童クラブ	◆仕事と子育ての両立を応援し、児童の健全な育成対策として放課後児童クラブを開設。対象児童は、小学校1年生～6年生で保護者が仕事などで昼間家庭にいない児童。(負担金3,000円/月)	http://www.edc.etajima.hiroshima.jp/life/lifeplan/program103.html	江田島市教育委員会 生涯学習課 TEL:0823-43-1902
子育て	ネウボラ	子育て世代包括支援センター(愛称にこにこハウス)	◆親子が気軽に集える支援施設。子育て支援員、保健師、子ども家庭支援員が常駐し、子育ての不安や相談を受け付ける。 利用時間:午前10時～午後4時 利用料金:無料	https://www.city.etajima.hiroshima.jp/cms/articles/show/3170	江田島市 子育て支援課 TEL:0823-42-2852
子育て	その他	にこにこQQひろば	◆未就学児の子育て世代を対象に、子育て世代救急教室を開催。(毎月第1・3土曜日 10時～11時30分)	https://www.city.etajima.hiroshima.jp/cms/articles/show/6384	江田島市 消防本部 TEL:0823-40-0119
子育て	その他	園庭開放	◆認定こども園の園庭を開放し、子育て中の親子の交流や保育士による子育て相談も受け付ける。 利用時間:月～金曜日の午前10時～午前11時 利用料金:無料	https://www.city.etajima.hiroshima.jp/cms/articles/show/2815	江田島市 子育て支援課 TEL:0823-42-2852
子育て	その他	妊婦健康診査交通費等助成事業	◆妊婦一般健康診査受診時の交通費等を助成。	http://www.city.etajima.hiroshima.jp/cms/articles/show/3685	江田島市 子育て支援課 TEL:0823-42-2852
子育て	その他	延長保育事業	◆就労時間などの理由で、通常の閉園時間までに児童を迎えに來られない場合に利用可能。 平日:午後7時00分まで(月額2,000円) 土曜:午後4時または午後6時まで(月額1,000円)	http://www.city.etajima.hiroshima.jp/cms/articles/show/684	江田島市 子育て支援課 TEL:0823-42-2852
子育て	その他	病児・病後児保育	◆保護者が仕事などの都合により、家庭での保育が困難な病氣中又は病氣回復期のお子さんを医療機関の保育室で一時的に預かる。 対象児:満1歳～小学6年生 利用料金:一人1日当たり2,000円	https://www.city.etajima.hiroshima.jp/cms/articles/show/1005	江田島市 子育て支援課 TEL:0823-42-2852
子育て	その他	ファミリーサポートセンター	◆子育て援助を受けたい人と援助を行いたい人が会員となって子どもの預かり等の子育てサポートを行う。 対象児:6か月～小学6年生 利用時間:午前6時30分～午後8時 利用料金:(平日)1時間600円 (土日祝)1時間700円	https://www.city.etajima.hiroshima.jp/cms/articles/show/7993	江田島市 子育て支援課 TEL:0823-42-2852
子育て	その他	通学支援事業	◆小学校・中学校の統廃合により遠距離通学となった児童・生徒への通学支援として、スクールバスの運行、路線バス定期の補助を行う。	http://www.edc.etajima.hiroshima.jp/school/schplan/prog_s08.html	江田島市教育委員会 学校教育課 TEL:0823-43-1900
	その他	学割バス	◆通学世帯の経済的負担を減らすため、通学定期券の割引を行なう。	http://www.city.etajima.hiroshima.jp/cms/articles/show/4550	江田島市 企画振興課 TEL:0823-43-1630
	その他	デマンド交通補助事業	◆デマンド型タクシー「おれんじ号」の運行を補助し、市民の通院や買い物などの移動手段を確保。	http://www.city.etajima.hiroshima.jp/cms/articles/show/452	江田島市 企画振興課 TEL:0823-43-1630

【江田島市】

区分	項目	事業名	内 容	参考サイト	問合せ先
	その他	市有不動産売却情報	◆市有不動産の売却に関する情報。	https://www.city.etajima.hiroshima.jp/cms/articles/show/5831	江田島市 政策推進課 TEL:0823-43-1631
移住相談	フウド	移住交流拠点施設	◆仕事・暮らし・縁をテーマとした移住交流拠点施設。移住者や地元の人が集まる場として運営。企業誘致、移住・空き家マッチングサポート等の事業を行う。	https://fuudo.jp/	移住交流拠点施設フウド TEL:0823-69-8288